

指名打者（DH 制）について 〈野球規則 5.11〉

2023 年ルール変更より全軟連が主催する（一般の部）大会に於いて指名打者ルールを使用することができる。

1. DH 制の適用

- ①攻撃時に投手の代わりに打席に立つことができる。（投手以外は適用出来ない）
- ②試合前、オーダー用紙に記載する事（試合途中で DH 制は適用できない）
- ③指名打者に代えて代打、代走を出すことは出来る⇒指名打者の役割を受け継ぐ
- ④試合前に、オーダー表に記載された指名打者は、相手チーム先発投手が交代しない限り、その投手に少なくとも一度は打撃を完了しなければならない（指名打者にいわゆる”当て馬”使えない）試合中のケガなど、球審が認めた場合はこの限りでは無い
- ⑤指名打者を使うかどうかは、チームの任意である

2. DH 制の消滅

- ①指名打者が守備についた場合
- ②投手が他の守備位置についた場合
- ③指名打者の代打者、代走者が試合に出て、そのまま投手となった場合
- ④投手が指名打者の代打者または代走者になった場合試合に出場している投手は、指名打者に代わってだけ打撃または走者になることが出来る
- ⑤他の守備位置についていたプレーヤーが投手になった場合

3. DH 制消滅後の打順

- ①指名打者 D が野手になる D の打順は変わらず、投手は退いた野手の打順に入る
- ②指名打者 D が投手になる
D の打順は代わらない
- ③投手 P が野手になる
P は退いた指名打者 D の打順に入る
救援した投手は退いた野手の打順に入る
- ④投手 P が指名打者 D に代わって打撃する
D は退き、P は D の打順に入る
- ⑤野手 F が投手になる
新たに出場する野手が退いた指名打者 D の打順に入り、F の打順は変わらない